



2026 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社アクリート
代表者名 代表取締役社長 株本 幸二
(コード：4395、東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山本 敏晴
(TEL. 050-5369-3777)

2026 年 12 月期半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 18 条の 2 第 1 項に規定する半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書
2026 年 12 月期半期報告書
2. 延長前の提出期限
2026 年 8 月 14 日
3. 延長が承認された場合の提出期限
2026 年 11 月 13 日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2026 年 7 月 31 日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしております通り、特別調査委員会が設置されました。この調査結果は、当社の 2026 年 12 月期中間期における会計処理に影響を及ぼす可能性があり、2026 年 12 月期半期報告書の提出のためには、当該調査委員会の調査を踏まえたうえで 2026 年 12 月期半期報告書を作成し、これらについて監査法人による監査及びレビュー手続が必要となる見込みです。

したがって、当社は、法定の提出期限である 2026 年 8 月 14 日までにこれらの手続を完了し、監査法人からレビュー報告書を受け取ることが困難であると判断し、2026 年 12 月期半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限の延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上